

令和7年2月28日

各病院長 様
各診療所長 様
各歯科診療所長 様
各訪問看護ステーションの長 様

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

令和6年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について

令和6年度厚生労働省補正予算「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」（別添）について、令和7年2月12日付けで厚生労働省から実施要綱の通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- ・厚生労働省においては、本事業を令和7年度に繰り越す方針です。
- ・現時点で当県の対応方針は未定ですが、令和7年度に本事業を実施することについて検討中です。
- ・当県において令和7年度に実施することとなった場合においても、厚生労働省からの通知により、**対象となる医療機関は、令和7年3月31日までに診療報酬上の「ベースアップ評価料」の届出を行っている医療機関となる見込みです。**本事業の活用を検討される医療機関におかれましては、ベースアップ評価料の届出の受付時期についてご留意願います。
- ・今後、本事業に関するお知らせは次の県HPに掲載していきます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/417613.html>

(参考)

- (1) 厚生労働省「令和6年度生産性向上・職場環境整備等支援事業実施要綱」
厚生労働省HP掲載ページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html

- (2) ベースアップ評価料の届出について

ベースアップ評価料の届出については診療報酬上の取り扱いのため、下記にお問合せください。(当課では問い合わせをお受けできませんので、ご承知おきください。)

【ベースアップ評価料に関する問い合わせ先及び届出先】

東海北陸厚生局岐阜事務所（電話：058-249-1822）

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html

東海北陸厚生局 HP

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/shinsei/shido_kansa/shitei_kijun/r06baseup.html

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

医療人材確保係、看護係、在宅医療福祉係、
障がい児者医療推進係

TEL : 058-272-1111 (内線 3278、3274、3281、3282)

メールアドレス : c11230@pref.gifu.lg.jp